

総合計画実施計画策定及び行政評価シート

対象年度	令和 2年度								
事務事業名	家庭児童相談室運営事業					予算事業名	家庭児童相談室運営経費		
予 算 科 目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分		
			03	02	01	0601	経常経費	根拠法令	
1ともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉) 1-3安心して子育てできる児童福祉の充実(児童福祉) ③子育て家庭への支援 3子育て相談の実施							事業の区分	主要事業 重点事業	
事業期間							継続 (昭和44年度～ 年度)	担当課係等	子ども福祉課 子育て支援係
【めざす姿(意図・どのような状態になるのか)】				【事業開始のきっかけや他市の状況など】					
家庭における児童の健全な養育、福祉の向上を図る。 女性問題相談者(DV被害者含む)が安心して生活できるようにする。				近年虐待件数の急増等により、緊急かつより高度な専門的対応が求められる一方で、育児不安等を背景に子育て相談ニーズも増大しており、こうした相談に関して、多様な機関によるきめ細やかな対応が求められている。					
【手段(事業内容・どのようなことを行うのか)】				【対象(だれに対して・何に対して行うのか)】					
家庭児童相談室開設(月～金 8:30～17:15)緊急時対応24時間 家庭児童相談員4人で対応(うち女性相談員1人) 【相談内容】 虐待(身体的・心理的・性的虐待, ネグレクト) 育成(不登校, いじめ, 引きこもり, 家庭内暴力) 障害(言語障害, 自閉傾向, 発達遅延) 非行 【虐待児童対応:一時保護】 【DV被害者対応:一時保護】				18歳までの子どもとその家庭 女性問題相談者(DV被害者含む) 【事業をとりまく環境の変化】 年々児童相談及び女性相談件数は増えている。					
【令和2年度 事業内容】			【令和3年度 事業内容】			【令和4年度 事業内容】			
家庭児童相談室内面接相談, 電話相談 家庭訪問等による相談・支援 学校, 保育所訪問等による支援児童の把握(関係各所との連携) 虐待対応 DV被害者対応 個人情報適切な管理のため, 相談管理システム及び連絡調整用携帯電話の導入			家庭児童相談室内面接相談, 電話相談 家庭訪問等による相談・支援 学校, 保育所訪問等による支援児童の把握(関係各所との連携) 虐待対応 DV被害者対応			家庭児童相談室内面接相談, 電話相談 家庭訪問等による相談・支援 学校, 保育所訪問等による支援児童の把握(関係各所との連携) 虐待対応 DV被害者対応			
■事業費									
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	H30年度	R01年度		
	県	支	出	金		0	0		
	地	方	債			0	0		
	そ	の	他			0	0		
	一	般	財	源		41	153		
歳入計(千円)						41	153		
歳 出 内 訳	節(番号+名称)		金額(千円)		金額(千円)				
	09	旅費	0		42				
	11	需用費	13		14				
	19	負担金補助及び交付金	28		97				
	歳出計(千円)(A)						41	153	
伸び率(%)							273.17		
備 考	総合計画 58ページ 予算書 87ページ								

平成30年度行政評価シート

■指標

種類	指標名	単位		H30年度	R01年度	R02年度
活動 指標	家庭相談員配置人数	人	目標	4.00	4.00	4.00
			実績	4.00	0.00	0.00
	女性相談員配置人数（兼務）	人	目標	1.00	1.00	1.00
			実績	1.00	0.00	0.00
成果 指標	相談件数（女性相談を除く）	件	目標	120.00	100.00	100.00
			実績	103.00	0.00	0.00
	女性相談件数	件	目標	65.00	68.00	68.00
			実績	58.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	児童相談及び女性相談の件数は増加傾向にあり、必要性は高い。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	児童福祉法において市の行う業務とされている。
	手段の妥当性	A 妥当である	児童福祉法において市の行う業務とされている。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらも言えない	相談員の勤務日数が週3日のため、相談内容の引継ぎがスムーズに行われないことがある。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	相談者の偏りはない。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	相談員の増員により相談体制は強化されている。
進捗度	事業の進捗	B どちらも言えない	相談内容の多様化・複雑化により、相談員の職種について検討を要する。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
相談内容の多様化・複雑化により、相談員の勤務体制や職種に関して、現行では対応できないケースが想定される。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
相談員の勤務体制や職種の見直しを含め、「子ども家庭総合支援拠点」の設置と関連づけながら検討をしていく。			

■方向性

<p>1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））</p> <p> <input checked="" type="checkbox"/> 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） <input type="checkbox"/> 改善改革しながら継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続（改善・改革なし） <input type="checkbox"/> 統合・新規事業への展開 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 </p> <p>改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画）</p> <p>児童虐待案件対応の他、一般養育相談等の対応を行っているが、子育て世代包括支援センター（基本型）機能も求められている。さらに、国から「子ども家庭総合支援拠点」2022年設置が示され、更なる相談事業の拡充が必要となっている。</p>
<p>2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））</p> <p> <input type="checkbox"/> 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） <input type="checkbox"/> 改善改革しながら継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続（改善・改革なし） <input type="checkbox"/> 統合・新規事業への展開 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 </p> <p>企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入）</p> <p>財政状況と可能な限り調和を図りながら進める。</p>